

令和5年4月吉日

関係者各位

函館市医療・介護連携支援センター  
はくと・ななえ医療・介護連携支援センター  
センター長 岡和田 敦

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記の研修会を開催いたしますので御案内を申し上げます。

厚生労働省からの委託により全国規模で開催されるこの研修会は、令和3年度から実施されておりますが、例年、全国からの申込希望者が多数に及ぶことから、希望しても受講できない状況が続いており、本地域から受講できる者は限られるのが現状です。

このようなニーズの高い研修ですが、今回、本研修にタスクフォースとして参加されている稜北病院の川口篤也先生のお力添えがあり、この函館の地で本研修会を開催できる運びとなりました。

全国でご活躍の先生方の研修を函館で受講できる貴重な機会となっておりますので、定員に限りはございますが、貴事業所職員の皆様におかれましても、ぜひご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、本研修受講者には、修了証書が発行されます。

敬具

記

人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業  
本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会  
在宅医療・施設ケア従事者版 E-Field Home 函館開催  
～生活の場・暮らしの場におけるガイドラインの活用およびACP～

【 日 時 】 令和5年6月10日（土）9：30～17：30

【 場 所 】 函館市民会館 展示室（集合開催）

【 対 象 】 函館市，北斗市，七飯町の医療・介護関係者

【 定 員 】 70～80名程度

【申し込み方法】 函館市医療・介護連携支援センターのホームページを開き、研修情報「E-Field Home 函館開催」のページにあるGoogleフォームから[令和5年5月20日（土）](#)までにお申し込みください。

\*定員を超えるお申し込みがあった場合には、事業所ごとの参加人数を調整させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。また、締め切り前に定員に達した場合は、締め切り日を早める事がございます。

【お問い合わせ先】 函館市医療・介護連携支援センター（函館市医師会病院内）

担当：佐藤

電話：43-3939 FAX：43-1199

E-mail：[ikr-center@hakodate-ishikai-hp.jp](mailto:ikr-center@hakodate-ishikai-hp.jp)

以上

人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業  
**本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会**  
**在宅医療・施設ケア従事者版**  
**E-Field Home 函館開催**

～生活の場・暮らしの場におけるガイドラインの活用およびACP～

◆◆在宅医療・ケア従事者向け研修について◆◆

◆E-Field HOME 研修 責任者 木澤義之

◆タスクフォースメンバー/研修講師（敬称略・五十音順）



宇都宮 宏子  
（宇都宮宏子オフィス）



加藤忠相  
（あおいけあ）



川口 篤也  
（道南勤医協函館稜北病院）



佐々木 淳  
（医療法人社団 悠翔会）



古屋 聡  
（山梨市立牧丘病院）



◎ 山岸 暁美  
（慶應義塾大学医学部  
コミュニティヘルス研究機構）

◆ファシリテーター◆

山崎 裕（市立函館病院）

廣瀬 量平（国立函館病院）

中安 千佳子（函館五稜郭病院）

本間 雅文（市立函館恵山病院）

金丸 奈那美（函館中央病院）

小林 由紀子（訪問看護 ST オハナ）

佐藤 絵美（市立函館病院）

塚本 美穂（高橋病院）

近藤 純香（函館市医療・介護連携支援センター）

佐藤 静（函館市医療・介護連携支援センター）

## 参考) 事業の目的

本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを実現するため、医療機関や在宅医療の場等において、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(平成30年3月改訂厚生労働省)(以下、「ガイドライン」という。)に則って、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定等の際に本人や家族等の相談に乗り、必要に応じて関係者の調整を行う相談員を含む医療・ケアチームの育成をすること、また、医療福祉従事者にガイドラインおよび人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)への理解を深めてもらうことで、人生の最終段階における医療・ケアについて本人の意思が尊重される環境整備に資することを目的とする。

参加資格：

1. 函館市・北斗市・七飯町で人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医療福祉従事者(医師・看護師・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ等)
2. 上記の医療福祉従事者は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が3年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること
3. 研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること
4. 本事業にかかる調査や研究等に協力すること
5. 本研修会を修了したことについて、厚生労働省および都道府県に対して、氏名、所属および連絡先と併せて報告することに同意すること

## ◆◆E-Field HOME の研修スタイル◆◆

・講義+グループワーク

## 【○研修の構成】

### ◆ イン트로ダクション

当該研修の趣旨

### ◆ ガイドライン総論

人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインについて

### ◆ Step 1

本人の意思決定する力を考える

### ◆ Step 2

本人の意思の確認ができる場合の進め方→Advance Care Planning

### ◆ Step 3

本人の意思が確認できない場合 本人の推定意思を尊重し、本人にとって最善の方針を取る

### ◆ Step 4

本人の意思が確認できない場合 本人にとっての最善の方針を医療・ケアチームで慎重に判断

### ◆ まとめ

相談員として期待されること